

西村大臣記者会見要旨

令和2年5月10日（日）11時10分～11時40分（30分）

（NHK 日曜討論後）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）おはようございます。何点か私から今の支援の状況についてご説明申し上げます。まず、緊急経済対策に基づいて、各都道府県におきまして、いわゆる制度融資を活用して、無利子無担保の融資を地方銀行、信金信組に行っておりまして、5月から開始をいたしました。これまで政策金融公庫、或いは商工中金で行ってきたわけでありまして、申し込みが殺到しているという状況の中で、枠を、窓口を広げて対応して頂くということにしたわけでありまして、既に5月1日から、47都道府県と、市単位で信用保証協会があります4市、横浜、川崎、名古屋、岐阜において相談受付を開始いたしております。この連休中にも対応して頂いております、5月1日から5月7日の1週間で、既に2740件、470億円の融資が承諾をされております。中小企業の皆様にとっては、身近な、これまで既に取りのある地銀や信金信組も多いと思いますので、そういう方も多いと思いますので、是非よく知った金融機関であれば、手続きもスムーズに行われると思います。是非ご活用をお考え頂ければと思います。

因みに、日本政策金融公庫は、既に22万1千件の承諾をしております、3.6兆円。商工中金、信用保証をあわせると36万6千件で、7兆3千億円の融資を決定しております。この無利子無担保の制度等、是非活用して頂いて、踏ん張って頂ければと思っております。できるだけ迅速に対応して頂けるように金融機関にはお願いをしておりますし、様々な手続きも民間金融機関でワンストップで行われるようお願いをしているところであります。

それから、持続化給付金は昨日、梶山大臣からありましたとおり、60万件の申請で、約2万3千件の給付が行われております。280億円の給付が行われているとのことで、これも予算成立後1週間で、オンラインでこれだけのことができておりますので、これまでにない対応だと思っておりますけれども、更にこれだけの方が待ち望んでおられますので、できるだけ早く、対応して頂くことをお願いをしているところであります。

それから、緊急小口資金の貸し付けでありますけれども、生活に困れた方に20万円の緊急小口資金をお渡しするわけでありまして、5月2日までで約13万1千件の決定を行っております。223億円の決定額であります。各市区町村の社会福祉協議会が窓口であります。この連休中も休まずに対応をされたと同っております。それぞれの社会福祉協議会で大変な思いをされた方々に対し

て、こうして献身的に対応されていることを改めて感謝申し上げたいと思います。補正予算でも手当をしております。人員の増強、これも行っているところでもありますけれども、なかなか人出が集まりにくいとも聞いております。そうした中で、全国にある労働金庫の 560 の支店で窓口となって書類を整えて、そして社会福祉協議会に繋いで頂く、こうした役割を担って頂いております。全国の社会協議会の窓口か、或いは労働金庫の支店の窓口で、是非、生活が厳しくなっておられる方、ご相談いただければと思います。

それから、昨日ご質問がありました、接触アプリについての有識者会議についてであります。昨日、東京大学法学部の宍戸（常寿）教授を座長とする有識者会議が開かれました。テックチームで仕様書の策定、そして厚労省がこれから提供する感染者等情報把握・管理支援システム、これとの間の連携をしながら対応していこうということで、方向性をテックチームで決めたところでもありますけれども、専門的な観点から、様々なご議論を頂いております。

まずこのアプリにつきましては、個人情報をしっかり保護しようということで、アプリを導入してもその方の電話番号は取らない。それから位置情報は取らない。それからいざその方が陽性になったとしても、誰が陽性になったかということがわからないようにしようということで、個人情報をしっかりと保護した形で、導入をお願いしようと思っております。まず、導入した方からすれば、濃厚接触したことが後から通知がきますので、これをどのような形でやるかということも、専門家の皆さんからご議論頂いておりますけれども、まず通知が来ますので、自分が濃厚接触をした可能性がある、そして感染のリスクがあるということが通知をされますので、その方はより早くわかるというメリットがあります。

そして保健所の管理システム、厚労省が今構築中の情報把握・管理支援システムと連携をしようと思っておりますので、保健所の業務が負担軽減に繋がっていきます。すなわち、クラスター対策で濃厚接触者を今、聞き取りをしながら追いかけていますけれども、これがこのアプリによって、濃厚接触した可能性がある方から、わかってきますので、連絡を取りやすくなるということでもあります。クラスター対策をより効率的に行っていけるということでもあります。そうしたことで、アップル、グーグルが今月中に仕様を公開する予定でありますので、それができ次第、公開され次第、可及的速やかに導入できるように検討を加速していきたいと考えております。

私からは以上です。

（問）昨日民放の番組で大阪の吉村知事が特措法について、保障が法律に明記されていない、ポンコツで血の通っていない法律と述べていたが、この発言への受

け止め如何。また、改めて特措法に休業要請に係る保障を明記する可能性はあるか。

(大臣) 吉村知事の発言、私は細かく承知はしておりませんので、それについてどうこう言うことは控えたいと思いますけれども、今は何か、この特措法については私もこれまでも何度も課題があると、将来検討すべき課題があると、或いは罰則の強化も含めて場合によっては急いで検討しなければいけないこともあると申し上げてきました。

ただ、今の時点で、何か、批判をし合うことはあまり建設的ではないと思います。私ども、名称が保障かどうかにかかわらず、関係なく、法律上に保障の規定があるかないかにかかわらず、いわゆる持続化給付金で200万円、100万円の給付を始めました。先ほど申し上げたように、迅速な給付、今オンラインで対応しているところであります。これが給付されれば、かなりの部分、中小、小規模事業者、或いは個人事業主、フリーランスの方も、かなりの部分カバーできるのではないかと考えています。昨日も、経産省からの報告によりますと2対1の割合で個人事業主、フリーランスの方が多いと。しかも100万円まで上限もらえることに、支給することになっていきますけれど、そこまでいかない方も結構あって、その端数の処理をどうするかというので、1円単位まで支給をするということで、昨日経産大臣から発表があったところであります。したがって、かなりの部分をカバーできるのではないかと。東京商工リサーチの調査でも、50%以上売り上げが落ちるといふ企業が6割位あるということでもありますので、大きな規模でなければ、或いは5割以上落ちるといふところが多いのであれば、かなりの部分、カバーできると考えております。

その上で、地方創生の臨時交付金があるわけでありまして。これは、この給付金が出る前の4月から着手してもらってもいいということで、事前着手も認めております。我々の施策の中で、この持続化給付金で足りない部分がどこなのか、是非それを、実態を把握して頂きたいと思っておりますし、それを教えて頂ければと思っております。この地方創生の臨時交付金は、我々が、政府が、国がなかなか目が届かないところ、或いは支援が足りないところ、これを地域の実情に応じて、支援をして頂くという制度でありますので、自由度高く、それぞれの都道府県知事、或いは市町村が使える仕組みにしておりますので、是非これも活用して頂いて、保障かどうかという名称とか、或いは法律上の枠組みがあるかないかにかかわらず、実態的に、事実上、持続化給付金という形で我々は保障していると思っておりますので、足りないところを是非地方創生交付金でカバーをして頂ければと思っております。

その上で、予備費の1.5兆円もありますし、足りないところ、これを是非教えて頂きながら、時機を逸することなく、臨機応変に対応していきたいと。様々な

家賃とか学生の支援等も検討しておりますので、こうした検討を急ぎたいと思います。

(問) 先ほど大臣が出演したNHKの番組で、34県の、特定警戒以外の県については、緊急事態宣言の解除も視野に入っているとご発言されたが、緊急事態宣言を解除した場合、想定される、経済活動のレベル引き上げとはどういうものをイメージされているか。

(大臣) まず34の県については、既に申し上げているとおり、2週間連続ゼロという県も多く出てきておりますし、1週間ゼロというのはそれ以上に多く出てきておりますので、34県の多くがかなり新規感染者の数が減ってきている状況にありますから、この34県については多くが解除が視野に入ってくるのではないかという期待感を持っております。もちろん、ここからまた人数が増える可能性もありますし、14日頃の時点でしっかりと評価して頂きたいと思っておりますけれども、そういう認識であります。

13の警戒都道府県においては、引き続き、これまで通りの取り組みをお願いしているところであります。昨日も申し上げたとおり、本当に国民の皆さんの努力で、せっかくここまで新規感染者の数が減ってきておりますので、なんとか5月中に収束させたいという思いでおります。そのためにも、大変ご不便をおかけしますが、引き続きの自粛、様々な活動自粛をお願いしたいと思っております。その間の事業、雇用、生活はしっかりとお守りするという方針で臨んでいきたいと思っております。

その上で、13の中にもかなり感染者の数が少なくなっているところがあります。岐阜県とか茨城県とか、そういったところはかなり減ってきておりますので、こういったところもしっかり評価をさせて頂いて、場合によっては解除ということもありうるのかなと思っております。その上で、既に34の特定県においては、第一段階ということで経済社会活動の引き上げ、様々な休業要請も解除がなされたり、これはそれぞれの県の状況に応じて知事の判断で行われてきております。特定警戒の中でも、岐阜県、茨城県等、感染者が減ってきているという中で、それぞれの指標を見ながら、状況に応じて解除していくことも発表されていると承知しております。

最終的にはそれぞれの都道府県の知事の判断で、そういう形でされていくわけですが、解除した後はどういったことに注意していかなければならないかということについても、しっかりと基本的対処方針の中で、大きな枠組みや考え方をお示しをしたいと思っております。もう、いきなり全てのことが自由になるのか、なかなかそれは難しいのかなと思っておりますけれども、やはり段階的に解除後も引き上げていくのではないかと思います、これは専門家の意見も頂きな

がら、基本的対処方針の中で、これは政治の責任として、しっかりと方向性を示していきたいと思っております。

その意味で今の段階でも、大規模なイベントは自粛をお願いをしております。これは全国ですね。それから県を跨ぐ移動も不要不急のものは自粛をして頂くようお願いをしておりますし、引き続き、当然ですけれども3つの密を回避して頂くとか、これまでクラスターが発生したような施設ですね、ライブハウスとかカラオケとか、スポーツジム、それから接待を伴う飲食店、こういったところには外出の自粛を引き続きお願いをしているところであります。そういったところを段階的にどう活動のレベルを引き上げてくのかというところもしっかりお示しをできればと思っております。

(問) 各業界団体に求めるガイドラインについて、現時点で、各所管省庁からどのくらいの数の業界団体があがってきているのか概要如何。業界団体は14日頃にガイドライン公表の方向と思うが、その際、専門家の評価もというご発言もあったと思うが、そのあたりの段取り如何。

(大臣) 先般ご質問があった経団連の方は、全体としての、業界個別ではなくて、全体としての、いわゆるスマートライフという形に応じた、それぞれの、個別ではなく全体としてどういうことに気を付けながら活動レベルを引き上げていくのかというようなことのガイドラインを考えておられると承知しています。他方、ご指摘にそれぞれの業界団体においては、関係省庁からそれぞれ連絡、通知なり、行って頂いていると思えますし、私どもから経済界にも様々なご連絡をしているところでございますので、そうした、今、様々なガイドライン作成に向けた取り組みが行われていると認識しております。今の段階では未だそれぞれの省庁から報告は受けておりませんので、状況をしっかり把握しながら、既にならかなり細かい部分、専門家会議なり対処方針でお示しをしています、或いは通知でもお示しをしておりますので、それを踏まえて作って頂けると思えますけれども、これらの状況を見ながら、専門家の皆さんのアドバイスも助言も頂いて、また私共からも必要であれば助言をしながら、できれば14日頃までには作成をして頂きたいと思っております。

(問) 解除基準について、先ほどテレビにて、感染状況、医療提供体制、モニタリング対策を挙げておられたが、これを改めてそれぞれに数値で示される考えか。また、政投銀について、出資額が補正予算の5千億円では足りないかもしれないとのことで枠を拡大する可能性に係る検討状況如何。

(大臣) 解除の基準については、先ほど申し上げた3つの要素を考えております。一つは感染状況。二つ目は医療提供体制。三つ目は状況をしっかり把握できる体

制、いわゆるモニタリング体制を考えております。感染状況については、新規感染者の数とか、特にそれが減少傾向にあるというところを見ていきたいと思っております。併せて不明経路の数がどの位あるのか、割合がどの位かということ、クラスターの状況と合わせて、ここはしっかりと見ていきたいと思っております。医療提供体制については、重症者をしっかりと守れる体制ができているのか、人工呼吸器なども含めて、そうした体制がしっかりとできているかを把握をして判断をしていきたいと考えております。三つ目のモニタリング体制については、PCRの検査体制がしっかりと整っているのか、そして今後抗原キットも承認が見込まれておりますので、そういったものも活用しながら、感染が拡大傾向になってくるところをしっかりと確認できる仕組みを作ってもらいたいということも大事な要素だと思っております。

数値については、その目安となる数値については、専門家の皆さんと引き続き未だ議論をしております。専門家の皆さんにも様々な議論がありますので、これは集約をしていきたいと思っております。

それから政投銀の出資については、既に補正予算で5千億円の出資枠、5兆円の融資枠を設けているところであります。今の段階でこれが直ちに必要になるという状況であるとは私は認識をしておりませんが、今後状況が長引く、或いは世界経済がこういう状況になっております。アメリカもヨーロッパもGDPの落ち込みがかなりのものでありますので、そうした状況を踏まえて、今後必要となってくる可能性もありますので、しっかりと必要な枠は用意したいという考えであります。ここも検討を急ぎたいと思っております。